

様式第2（第5条関係）

会議録

- 1 委員会の名称
第5回犬山市水道事業経営戦略検討委員会
- 2 開催日時
令和8年3月30日（月） 14時00分から15時30分まで
- 3 開催場所
犬山市役所2階202会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
岡田和明委員長、河邊丹理委員、奥村好樹委員、今枝稔幸委員、安川一郎委員、小澤量子委員
 - (2) 事務局
武内雅洋都市整備部長、野本敬弘都市整備部次長、梅村幸男水道課長、田村貴史水道課長補佐、徳丸真一水道課長補佐、松澤一悦水道課統括主査、吉野達也水道課主任主査
 - (3) その他
犬山市水道事業経営戦略検討委員会委員6名中6名出席
(委員の過半数出席のため、会議成立)
- 5 議題
検討事項
 - (1) 経営戦略（パブリックコメント案）について
- 6 傍聴人の数
2人
- 7 内容
 - 1 部長挨拶
武内都市整備部長より挨拶
 - 2 委員長挨拶
人事異動の記事が新聞掲載され、各所で新年度に向けた準備が着々と進められている

時期となった。

今回は、さきほど部長から話があったように、これまで4回の審議をいただいた結果をパブリックコメントを通じて市民の皆さんから意見を聞いてみましょうということで、その原案を審議いただきたい。

この検討委員会の初めの頃に、今では蛇口を捻ればすぐに水が出てくるので、水道の有難さをあまり感じないという話をした。一方で震災で長期間水道が使用できないという話もしていたが、県内でも豊川の方が酷い渇水状況になっており、矢作川とか天竜川の方から水を貰い、急場を凌ぐというようなニュースも入ってきている。

第3回で話したように、水道法では「安心安全な水を、豊富に、しかも安く安定的に供給する」というのが水道の使命と謳っているもので、皆さんにはそこも踏まえながら市民に示す案を練っていきたいと思っているので、今日はよろしくお願ひしたい。

3 検討事項

(1) 経営戦略（パブリックコメント案）について

（資料により事務局より説明）

経営戦略改定案の説明に入る前に、「委員会のスケジュール」を改めて確認したい。

本日が第5回目ということで、第1回8月4日から、すでに4回の委員会を重ねてきている。本日、第5回目の「経営戦略パブリックコメント案」については、過去4回の委員会で、事務局より説明や、委員から意見をいただいて、この経営戦略案について、事務局の方でいろいろ修正した結果として取りまとめた案を、本日は示させていただくという形で、よろしくお願ひしたい。

こちらの経営戦略は、総務省の方で、雛形・様式が示されており、そういった国から示された雛形に基づいて、私ども事務局の方で作成をしている。これから説明する各記載内容や項目は、その雛形に基づいた内容で取りまとめをしている。

この後で、事務局において市民説明会とパブリックコメントをすると資料に書いてあるが、この原案を1か月ほど市役所その他の閲覧できる箇所を設けて、市民の方に自由に閲覧をしていただいた上で、書面で意見をいただく。市民に対し個別に回答するのではなく、意見を取りまとめて、それに回答した形の資料を、最終的に市民向けに公表するのがパブリックコメント。今後、市民の皆さんに見ていただくその原案を、事務局の方で作成をしたので、その内容について、委員の皆さんの意見をいただきたい。

それでは、経営戦略の改定案について、本編はボリュームがあるので、本日時間の都合上、A3の概要版の方で説明させていただき、必要な都度、本編の方に戻り確認いただきたいと思う。

それでは概要版の表面の一番左、1番目の「水道事業経営戦略について」。現在の経営戦略は令和2年度に策定をしたもの。委員会では第1回と第2回で説明した内容だが、この計画に比べて実績が予定よりも乖離している。その主な要因としては、収入は概ね推計通りだが、支出については、物価高で大きく上がっており、収支のギャップが発生

しているということ。

この経営戦略については、定期的な見直しを行うと謳っており、今回は社会情勢の変化、それから10年の期間の5年が経過したので、中間見直しを行うこととして、令和8年から17年度までの10年間の計画を作成するということ。

続いて「水道事業の現状について」。

1つ目の水道料金の設定では、現状の水道料金の説明をしている。この内容は本編の1ページにあり、会議であれば第4回の委員会で説明した内容が中心。

犬山市の水道料金体系は、現在、用途別の料金を採用しており、基本料金と従量料金を設定、1か月5立方メートルまでは基本料金に含む基本水量を設けている。また家事用料金については業務用よりも安い設定とし、一般家庭向けに安い水道水を提供するというもので、そのため家庭向けの料金については県内で最も安い水準となっている。

次にこれまでの経営効率化だが、こちらは本編2ページに記載があり、第2回の委員会で説明した内容に沿っている。

浄水場等の運転管理等において、複数の業務を一括して、包括的に委託する民間委託を実施している。また、配水管路図という水道管の図面については、デジタル化をして、現場でタブレットにて確認ができるようにしており、DX等に取り組んできている。

続いて「将来の事業環境」主に第2回で説明した内容。

まず本編の7ページから、(1)将来人口と給水量は、人口予測では、やはり長期的に人口の減少傾向が続いており、令和6年度の実績と比べると、目標年次の17年度は3,770人ほど人口が減少するという見通しを立てている。これに伴い給水量も、24万6千立方メートルほど減少すると見込んでいる。

次に本編14ページの(2)料金収入の見通しでは、人口減少に伴い料金収入についても減少する見込みで、こちらの方は、長期的に右肩下がりが続いており、急激な減少というより、令和17年度の時点で令和6年度比800万円ほど減少する。約10億円規模に対する800万円なので、微減という状況。

それでは、資料の右半分の「投資・財政計画」。

まず、投資計画については、こちらも第2回の委員会で説明した内容が中心で、本編は20ページから記載している。

水道の資産の8割を占める水道管について、口径の小さい水道管も寿命の長い耐震管を採用して更新を進めたこと等により、実耐用年数、こちらは材質による差を通算して平均寿命の計算をして、実耐用年数の平均が約72年となっている。

布設年度別では最も古い管で約54年が経過しているが、全体として老朽管は少なく、これまで概ね順調に更新されていると評価をしている。

今後の管路の更新については、布設から72年を迎える水道管に加えて、重要度、優先度を考慮し、重要給水施設に接続する管路など、更新の優先箇所を設定し、建設年度にかかわらず工事を前倒して耐震化を進めるということを計画している。これで10年間の更新投資額を計算すると、約32億円となる。

第2回委員会で委員から、法定耐用年数の1.5倍にさらに1.2を掛けた数字が水道管

の場合 72 年だが、長いスパンで更新していくことについて、市民にしっかりと説明ができるようにという意見をいただいていたので、こちらの方は当初予定していた経営戦略改定案に加筆というか、記載ぶりを変えて少し詳しく説明している。

管路以外の浄水場等の施設については、設備ごとに寿命が異なるため、これまで設備ごとの年数に応じて更新している。今後の更新需要見通しは、引き続き施設全体の一括建て替えを特定年度に計上するのではなく、最も古い白山浄水場も含めすべての施設の総需要額に対して、毎年継続的に更新を行うことで、更新投資額の平準化を図る。

これを計算すると、10 年間で更新投資額として約 10 億円が必要となる。令和 6 年度にアセットマネジメントを実施しており、バックデータとしては、100 年間に 102 億円、令和 46 年度までの 39 年間では 39 億円が必要という数字も出ている。毎年平準化して、継続的に投資をしていくと 10 年間で 10 億円ということで、この計画額を算出している。

管路に関する投資額を管路更新率に置き換えて計算をし直すと、令和 17 年度に 0.80% 相当で、令和 6 年度は更新距離が進まなかったので、0.44%。それよりは増えるという形になっている。

次に財政計画について、こちらの方も同じ第 2 回委員会の内容で、本編 24 ページから記載されている。

収支のところでは、犬山市の配水量の 3 分の 2 を占める県営水道の受水費の値上げを初めとして、諸物価の高騰により費用が増大している。そのため、令和 17 年度の総費用は、単純計算だと約 13 億 2300 万円を見込む。これに対して収入の方は、給水人口が減少するため、現在の水道料金表で計算をすると、同年の総収益が約 11 億 5800 万円、差し引き 1 億 6600 万円の純損失の計上となり、更新投資財源がマイナスとなる。これにより工事ができず、水道の安定的な経営が困難になるというシミュレーション結果が出た。

水道施設について、老朽化を防ぎ、将来にわたって安定的に供給するために、必要な更新投資財源を確保して、健全な事業経営を維持できるよう、収支の見直しを行う、としている。

令和 17 年度に料金回収率が 100% の水準を確保するためには、収入を増やすということと、支出を減らすということがそれぞれ必要になる。

包括的な業務委託による民間のノウハウを引き続き活用する他、人工衛星を活用した漏水調査も行う。

効率的な漏水発見・修繕を進めて、有収率を現在の率から令和 17 年度に 91% まで向上する計画としている。これにより費用の削減を進めて、令和 17 年度の総費用を 12 億 9700 万円と見込んでいる。この有収率向上前の料金回収率は 83.27% と算出されているが、ここから 85.16% まで改善する。現行料金表に占める赤字額の幅でいくと、現行料金換算 21% 相当の収入不足が見込まれていたのが、18% 相当まで縮減。資料を裏返していただき、令和 17 年度に料金回収率 100% を確保となると、令和 9 年度から料金の見直しを必要となり、その割合としては現行料金比で 18% 相当の見込みになる。

続いて「料金の見直し案」。

料金の見直しは、本編 27 ページから記載がある。委員会の第 3 回、第 4 回に議論いた

だいた。

事業に必要なコストを使用者が広く公平に負担するという原則、同じ口径のメーターで使用する場合、誰が使用しても水道水にかかるコストは同じという基本的な考え方を踏まえた口径別料金体系が、他の自治体でも主流となっいる。

これは、基本料金の対象であるメーター代などには差はあるが、従量料金の対象となる蛇口から出る水そのもののコストは、誰が何に使っても差がないという考え方に基づいている。犬山市がこれまで採用していた用途別の料金体系から、基本料金をメーターの口径別に設定した口径別水道料金体系に移行する。

これまで犬山市では一般家庭向けに水道水を安く供給していて、家庭向けの水道料金は県内で最も安い水準となっている。そのため、口径区分を40ミリ以下の小口径、こちらは主な使用形態が家庭向けとなるため、40ミリ以下の小口径と、50ミリ、75ミリ、100ミリ、こちらは事業所向けのみになるが、この合計4つの区分として、口径40ミリ以下の使用者に限っては、1か月20立方メートルまでの従量料金について、安い単価を設定することで、引き続き、一般家庭向けの基本的な生活用水を安く提供する。また従来、1か月5立方メートルまで基本料金に含まれていた基本水量は廃止する。

これらにより、家庭向けの1か月10立方メートル及び20立方メートル使用の場合ともに、改定後も引き続き愛知県内で一番安い料金水準を維持する。

また事業者向けの大口径の平均的な使用量においても、改定後も愛知県平均より安い水準となっている。

右側に、前回第4回委員会で検討した料金表の見直し案を掲載してる。前回3つの案を検討いただいた中で、③番の料金を選択ということで、これを掲載し、現行の用途区分は家事用と業務用の2段階、見直し案は4段階なるが、二重線を引いて、家事用のところがそのまま見直し後の口径区分13～40ミリと比較できるような形にしている。

これは、給水戸数を令和6年度決算で見ると、家事用の給水戸数は約3万件弱、業務用は約2400件と分かれている。見直し後の50ミリから70ミリ、100ミリ、この3つの合計で利用者がどれぐらいいるかということ83社。したがって数字の割合から言えば、口径区分13～40ミリのところは、ほとんどが家事用で、9割以上を占めているということになり、それ以外に事業者も新たに加わるが、概ねこの二重線の上の部分が従来の家事用だと見ていただければと思う。

そのこともあり、従量料金の1～10立方メートル、11～20立方メートルのところを見てもらうと、10立方メートルまでの単価は、従来の36円を値上げすることなく36円、20立方メートルまでが71円から87円に改定ということで、こちらを安く抑えるというもの。大口径については149円で一律となっている。

次に県内自治体との比較。1か月税込みの比較表で、こちらは第4回の委員会で示した資料に若干加筆をしている。金額比較でいくと、家庭用または13ミリ、1か月10立方メートル使用した場合はプラス169円、20立方メートルだと1か月当たりプラス345円の値上げをお願いしていく予定。なお他の市については13ミリで比較しているが、犬山市は13ミリから40ミリではすべて同じ単価ということになる。

業務用または 50 ミリのメーターでは、1 か月 500 立方メートルで比較。犬山市は従来 3 位だったが改定後は、プラス 1 万 3,904 円。業務用の 1 か月 1,000 立方メートル使用した場合については、同じく第 3 位だったところから、改定以降はプラス 2 万 3,804 円だが、愛知県平均以下となっている。

こういった形で、今示したプラスの金額を、市民の皆さんにご負担をお願いするということで、実際に負担増となる金額を表示している。

最後の「今後の検討予定」。

本編の 34 ページからで、こちらは第 3 回の委員会で示させていただいた。

今回の経営戦略とは別に、その後も引き続き検討していくような課題について記述している。

愛知県では、水道の広域化については、現在 4 ブロックに分けて検討が進められており、西尾張と東尾張、西三河と東三河ブロックで、三河部については比較的その検討が進んでいるが、尾張部についてはまだ協議会が設けられていない。愛知県の方も音頭を取る上で、それぞれ地域ごとに事情がかなり異なるということで、地域の実情に応じた、広域化のあり方を検討していくことを示している。今後の見通しについては、西尾張ブロックにおいて、引き続き、県及び近隣と検討を進めたいと思う。

それから、ウォーター P P P 等の民間活用の取り組みについてだが、費用対効果とかその他の影響を含めて、その導入の可否について慎重に今後検討を進めていく。民間活用の状況だと、冒頭申し上げたこれまでの経営効率化の説明の中で、包括的な委託を進めて経費の削減をしている。言ってみれば、民間に委託はしているが、個別の業務ごとに何をしてくださるのではなく、浄水場を運営してください、あるいは水道お客様センターについて運営してくださいということで、委託をしている。

したがって、建設工事についても民間に包括的に委託するウォーター P P P の一歩手前のところまでは、すでに実現している。

ここからさらに一歩進めるのがよいのか、見直しによってデメリットがあるか、そういったことについてもきちっと調べた上で慎重に検討するということ。

概要版に基づいた説明は以上となる。

委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま皆さんで、過去 4 回議論した内容を踏まえて、まとめた概要版について説明をいただいた。この案について、また、本編からでもよいが委員の皆さんからご質問やご意見があればお聞きしたい。

委員

経営戦略に関して、市民の皆さんは概要版をご覧になると思うので、この概要は簡潔に、しかも、明らかにしていただきたいと強く思う。その観点から幾つか。

この投資計画について、具体的に文言とか書きぶりも、明確にしていきたいとこ

ろがある。

まず、「投資計画について」の最初の項目で「実耐用年数は約 72 年となっている」とある。これは、犬山市が 72 年に設定されたということでしょうか。今回のこの経営戦略の策定にあたり、これを明確にされたとは私は理解してるがそれでよいのか。

つまり従来から 72 年と考えて計画していたことなのか、今回定めたことなのか。

事務局

まず、平均寿命 72 年という言い方だが、当然のことながら布設替が進めば進むほど、寿命の長い管を布設しているので、全体の平均寿命としては伸びていく傾向。例えば 5 年前の令和 2 年度に策定した段階では、計算を当時していなかったが、今よりも短かかったのだと思う。

今回改めて確認をしたところ、平均寿命が 72 年だった。実寿命換算で更新をしていきたい、寿命を迎えるものを更新したいということで、72 年に設定した。従来から 72 年だったというものではない。

本編の 20 ページの、表 4-2-3 に根拠を示した。いろいろな管の種類があって、それぞれ違うが最近の延長の構成比、実耐用年数設定をしている管路の寿命の平均を計算して、最終的に平均 72 年だったということ。

委員

これは、国の策定ガイドラインも参考にされていて、暫定的ということだが、今回の経営戦略にあたり 72 年に設定されたという理解でよいのか。

事務局

そうです。今回の経営戦略を始めるスタートで設定するにあたり、直近の実績で見ると実寿命が 72 年ということ。

実耐用年数を設定した上で、その実耐用年数が来たものを、老朽化対策するとなると、需要がいくらかと計算しなくてはならないが、どの時点の実耐用年数かについては、今回の経営戦略策定の場合、直近の実績を計算すると 72 年となる。法定耐用年数が 40 年で、72 年からの逆算でいくと 1.5 倍にして 1.2 倍という形になっている。

委員

この概要版の「72 年となっている」というのは、こういう経過で今回の戦略では 72 年の設定で計画している。というのを、明らかにした方がよいと思う。

このままでは、72 年が既存の規定だと受け止められるかもしれない。これは、更新の内容を踏まえて、こういう設定の基に経営戦略を策定されているということでしょうか。

以降の記述で全体として老朽化が少なく、概ね順調に更新されているということで、結論としてはこれで、大きな問題はないと思うが、例えば表 1-3-1 の経営比較分析、グ

ラフや分析案という情報も、せっかく掲載されているので、この辺も専門的に書いていただいてもよいのかなと思う。

管路の老朽化についての見解だが、「老朽化の状況について」として最終的に一定の上昇を許容する計画ということだが、著しい老朽化を招かないようにと、まとめられており、このあたりが一番実態に近いのかなと理解している。

そういう文言をもう少し、概要版にも活かして、老朽管は少なく、これまで概ね順調に更新されているというのは分かり易い説明ではあるが、もう少し根拠にもたれて、しっかり検討していると書いてもいいのかなと。

現実的にはなかなか厳しい面もあるが、そこはきちんと見て、今後の計画を立てているということ示した方が、市民の皆さんも理解しやすいのかなというふうに思う。

2つ目の項目について、今後の管路の更新は、最終的に計10年間で32億円予定しているとあるのは、これは本編21ページを前提にされた試算の全体計画ということか。

この資料を拝見した時に、試算1-1は、72年になったら一律交換していくという更新を前提にすればこの費用だという、老朽化対策。試算1-2は、72年経過し順次更新していくが、それにプラスして優先度、重要度を見ながら更新をしていくとこの費用になるということでしょうか。

72年をベースとしながら、重要なところにはそれなりの投資額を計画し、全体としての安全は確保する。そういう意味合いで理解してよいか。

事務局

そうです。

委員

そういうところも、加えてもいいのかなと思う。

あと、この資料には記載はないが、例えば犬山市の漏水の件数とか事故件数とか、水道事業に関するそういうデータは取りまとめているか。あれば、そういうデータも出すことで、市民の皆さんには、大丈夫なんだと、ご理解をいただけるかなと。

そういう具体的な根拠を挙げて、もちろん漏水は避けられないが、安全を確保した投資計画であると、お伝えしてもよいかなと思う。

委員長

パブリックコメントの際には概要版がより見やすいといいと思う。

他の委員さん意見があればお聞きしたい。

委員

この、実耐用年数72年について、本編の20ページ表4-2-3では、耐用年数100年となっている管種もある、それ以前の古い管なども全て含めて72年という解釈なのか。

今後整備されていけば耐用年数は伸びていき、次の計画では、72年からさらに伸びて

いるかもしれないということか。今の時点での試算だと72年、そういう言い方でいいか。順次進めていくと100年に近づくということか。

事務局

そうです。少し補足させていただくと、委員会の第2回の施設の関係。ピンポイントに、この管を直すのに何年度に更新費がいくら掛かるのかを全部洗い出して、その金額に合わせて予算を付ければ一番需要を正しく反映していることにはなるが、ある程度のスパンで、需要に対して毎年平均的に資金投入していき、年度によってはちょっと足らずまいで、本当はもっと投資したいが翌年度まで待つかもしれないし、ある年は少ないので前倒しって話もあるかもしれないが、平均的に見ていきたいと思う。

また、一つの水道管、どこにも切れ目がなくその何百メートルとか何キロメートル、材質も同じで建設年度も同じという管はなくて、パッチワークのようにばらついている。実際に施工する現場ごとに、単純に年式だけから更新はしていない。効率性も加味しつつ、一定区間を更新したりするので、シミュレーションの数字で見て、全体を100年スパンで、短くてもその中の一定期間の需要をつかんで計算しようと思うと、机上で数字を拾って計算をする必要があり、平均値で出している。

委員長

他、よろしいか。

委員

この案はパブリックコメントや、市民説明会でも示されると思う、企業に対しても、この概要版により、県平均と比較して安い水準とかが表現されわかりやすいので、いいかなと思う。

あと、口径別で今回分けられた。いろんな中小企業の意見はある。口径も明確なので、これについてはいいかなと思っている。ただ、今の中東情勢で企業は、大変不安がっている。商工会議所も、そういった相談窓口を設置する。

現時点では、実際に影響を受けてるのは運送業など一部だが、かなり困っている方もいる。試算を始めたのが去年の8月からなので、今の情勢が変わってきて、このパブリックコメントを出される時にどうなっているか。半年後にはいろんなものが、資源もかなり上がってくる。すべてが上がると、試算がまた一からになってしまうので、もしやるなら早くやる必要があるかなと思う。

このパブリックコメントは5月。企業にとっても、県の平均から見れば安いということ公表すると思うが、市民に対してはパブリックコメントがあるが、企業に対してはどのような周知をされるかなと。

そして、この情報は、市民と同じように企業や会社に届くか。質問される方は、先ほど書面でのことだったので、会社のように大きい口径の方は、そういう所に出向くまでが大変なので、もし資料をもらえるなら年に2回程会員企業、中小企業・大企業さん

集まる機会があるので、そこで、協力をお願いしに説明した方がいいのかなと思う。下水道使用料改定の際はあまり反応がなかったが、今度は水道なので、かなり利用される企業がある。そういう周知の機会も、要るかなと考えていた。

委員長

どうでしょうか。

市民への案内だけじゃなくて、企業宛にそういう機会があればというアドバイスでしたが、何か方法はあるか。

事務局

企業への周知は予定しているが、パブリックコメント前に企業説明会を実施する予定はない。市広報へ掲載しても届かない水道使用者がいることは把握しているので、値上げが決まったなら、検針時にチラシを全件配布して周知する。

委員

当然会員に入っていない事業者もあるが、商工会議所のホームページとかいろんな媒体を使って、質問できるよといった周知には協力できる。

委員

普段水道を使う市民の立場として、水道料金が一番気になる。

ただ、どれぐらい料金的に負担が増えるのか、何かこう案内できないかなと。

事務局

第4回の委員会の時にも少しお話させていただいたが、概要版裏面の県内自治体との比較の表、家庭用の使用水量の平均が、載っている表の2つの間ぐらいなので、この、+169円から+345円のあたり。あとは、たくさん使用すると違うので、実際値上げのお知らせの段階では、もう少し詳しいもので周知することになる。

委員長

最終的に決まれば、きちんとした料金改定表みたいなものが出るんでしょうね。

事務局

そうです。

委員

計算の仕方も含めて、1立方メートル単位で、自分の使用量ではいくらかっていうのを計算してお知らせいただいたらよい。この段階では大体の平均家庭でこのぐらいあるよっていう示し方。

今回、概要版の資料にそれが入らないか。

委員

この家庭用の2つのグラフ。この50ミリの業務用も2つある。

前回委員会の議論の時は、これは改定率で多分出ていたと思うが、今回、具体的な金額を入れてもらってわかりやすくなったという気はする。

これ、県内自治体との比較っていうのは、現行との比較とかそういう感じでは、現行例えば犬山市の全世帯の改定内容などは載せられないか。

事務局

細かい資料としては、委員会第3回・第4回にすでに示しているの、数字は拾っている。あとは、どの図表載せるかの選択で今回は載せなかったということ。

一応、第4回の資料に遡って、少し説明させていただくと、生活用水の実態調査というものがあり、例えば大体平均で1人世帯の場合で、1か月で8立方メートル、2人世帯で15立方メートル、4人世帯だと23立方メートルという数字が出ている。掲載した図表と同じくらい。

委員長

委員が言われたように、やはり市民の方がわかりやすい事が一番だと思うので、検討いただきたい。犬山市が県内で一番安いということは、他の市の重要な施策との兼ね合いもあるのでアピールしていただきたいと思う。

委員

本編の30ページ「表4-1-1 投資・財政計画」は、20ページからの収支試算のうち、投資に関しては試算1-2、収益については試算2-3の有収率を踏まえ、最終的にこういう表で算定していただいた表だと思う。

それで、1点お願いがある。実際の経営戦略、投資財政計画、計画を立てた後の、実績。企業では、長期的な計画を立てると、必ず実績と対比する。予算と実績の乖離はどうかというのをかなり詳細に分析して、次の計画を立てるとい、或いは修正案として見直すことをその都度やる。是非、新しい投資財政計画でもフィードバックを、PDC Aサイクルという形で情報を出していただければと、よろしくお願したい。

委員長

多分内部では、表として完成していると思うが、それを市民の方にも。外部にも示して、検証ができる体制を取って欲しいなということかなと思う。

以前から提案しているが、上下擦り合わせてそういう制度ができるといいと思う。上・下水道事業の経営を一体的にモニタリングする組織も必要と考える。

委員

実耐用年数に出ていたこの72年が、少し理解し難い。具体的に、それぞれの漏水事故件数、自分の住む所がどんな状態かがわからないので、具体的にわかるといい。

事務局

管路が更新されれば新しくなるので、漏水が減りそうだが、第1回の会議で説明したと思うが、各自治体間で、どれぐらい管路を更新していて、どれぐらい漏水が発生しているかを図表にプロットしてみたが、全然相関性がなかった。一般的なイメージだと更新したら新しい管となって漏水が減りそうだが、なかなかそうはなっていない。

じゃあ何でだろうと考えた時に、犬山市の漏水を分析してみると、ほとんどが引込みの給水管だと説明をした。住宅を建設された時にお客さんが自分で引き込まれて、給水管はそのまま家だけを建て替えると引込み管は古いまま残る。漏水件数の内訳等は、給水管を含めた件数で、実際量としても、大事故に繋がるような、大規模なロスがないものがほとんど。

委員長

市民の皆さんが、知りたいことをわかりやすく、特に概要版の方には、配慮をいただきたいということ。

ただ、概要版は、あまりボリュームが増えてしまつては概要版にならないので、これぐらいのボリュームかなとは思っているので、その中で、また知恵を出してよりわかりやすいものに仕上げただけならと思う。

これ本編の方は「雛形」があると言われたが、各項目も決められているのか。

事務局

そうです。イメージしていただくと、この本編の中で、例えば「1. 事業概要」こういった頭出しのところが雛形で、料金改定のところは、経営戦略雛形を少し変えているのが27ページの「オ」のところ。

委員長

例えば犬山市水道課としての決意みたいな、こんなことをしていきたいと書く欄はないのか。

事務局

本編17ページに基本方針が書かれているが、5つの柱で進めていきたい。令和2年度の段階では経営方針を4つの柱としていたが、耐震化していくことを4番に特出した。

委員長

例えば委員会の3回目で、水道料金と下水道使用料支払いの月ごとの平準化とか、そ

れから便利な支払方法を導入するとかを書く部分はないか。

いわゆる使用者サービスに対しての検討や、こんなサービスをやっていきたいという構想みたいなものはないか。

事務局

本編 34 ページ以降に、将来の検討事項についての欄があり、ある程度自由に使っていただけるわけだが、ただその記載する内容でも、経営戦略としてある程度熟度も固まったものを書くというものになる。

委員長

その期間中に実現していただけるといいなという、一使用者からのお願い。

事務局

正直な話、経営戦略案を決めるのが委員会なわけではなく、経営戦略案を我々当局が定め、先ほど説明したスケジュールのとおりパブリックコメントの後で、検討委員会として、市長宛に「意見書」を提出することになる。

当然そこには、これまでの委員会での議論、経営戦略だけにとどまらず、例えばその委員会としての様々なご意見を提出していただく。私の具体的なイメージでは、そういったところに書かれてくるのかなと思っている。

委員長

ありがとうございます。

これ今、皆さんから意見がいろいろ出たが、パブリックコメントを実施する前に、多少委員さんに見せていただくことは可能なのか。

今回の議論をベースに修正されて、いきなりパブリックコメントとして出すのか。

事務局

これはちょっと迷うところもあって、会議録と同じような形で確認いただくというのはどうでしょうか。委員会として、意見は当局に一旦預けて、当局の責任で進めてくださいということもあるので。

ご確認いただいて差し支えなければ、もちろんありがたいが。

委員長

パブリックコメントが出てから、それに対して委員が意見ではおかしいもんね。

事務局

そうですね。

委員長

わかりました。そんなに長い期間を取る必要はないと思うので、パブリックコメント前に確認できれば。

今日予定していた検討事項は以上になる。会議の進行を、事務局にお返ししたい。

事務局

ありがとうございました。

今回の第5回検討委員会の会議録については、前回から引き継ぎ名簿順で、出席された2名ずつの持ち回りとし今回の署名は、今枝委員と安川委員によるしくお願いしたい。

(連絡事項)

5月にパブリックコメントを実施

同時に市内で4回説明会を実施

6月に第6回の検討委員会を実施予定、日程については決まり次第連絡する。